

経済的困難及び 社会生活上の困難を抱える 子どもを支援する 奈良県計画

概要版



発行：奈良県健康福祉部こども・女性局こども家庭課

〒630-8501 奈良市登大路町30番地
TEL 0742-27-8678
FAX 0742-27-8107

平成28年3月
奈良県

I 基本的な考え方

1 計画策定の趣旨

子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右され、経済的困難な状況が世代を超えて連鎖することがないように、必要な環境整備と教育の機会均等を図り、すべての子どもがその将来に夢や希望を持って成長していける社会を実現していくことは極めて重要です。

我が国における子どもの貧困率は、国民生活基礎調査によりますと、平成24年時点で16.3%、ひとり親家庭の子どもにあつては54.6%となり、平均的な所得の半以下の世帯で暮らしている子どもが過去最高の割合となりました。

このため、国においては子どもの貧困対策を総合的に推進することを目的に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が平成26年1月に施行され、また、法律第8条の規定により、「子供の貧困対策に関する大綱」が平成26年8月に策定されたところです。

生活の困窮は、決して特別な世帯に起こるものではなく、介護、失業、ひとり親になること等をきっかけに、誰にでも起こりうる課題と言えます。

経済的困難及び社会生活上の困難（以下「経済的困難等」という。）を抱える子どもがその才能や希望を実現できないまま終わってしまうことは社会にとっても大きな損失であり、子どもへの支援はまさに未来への投資でもあります。

経済的困難等を抱える子どもと家庭の「生きづらさ」に寄り添い、子どもの健やかな育ちを支援する総合的な施策を推進するため、法律第9条の規定に基づき「経済的困難及び社会生活上の困難を抱える子どもを支援する奈良県計画」を策定します。

また、この計画は、母子及び父子並びに寡婦福祉法第12条に基づく「母子家庭等及び寡婦自立促進計画」を一体的に策定するものです。

2 計画策定の検討体制

計画策定にあたっては、施策の内容が教育、福祉、就労等の支援など幅広い分野における対応が求められることから、庁内関係課による部局横断的な「奈良県子どもの貧困対策ワーキンググループ」により、実態の把握と施策の検討を行うとともに、学識経験者、学校関係者、子どもの支援に関わる関係団体、就労に関する関係者、県民等で構成する「奈良県子どもの貧困対策会議」を設置し、委員の方々の意見を踏まえて、子どもが抱える課題を整理し、施策体系のとりまとめを行いました。

3 計画の期間

本計画は、平成28年4月から平成33年3月までの5年間の計画の期間とします。

4 計画の進捗管理

本計画の施策の実施状況について、毎年度、「奈良県子どもの貧困対策会議」に報告し、点検、評価を行います。

II 基本目標と施策の方策

1 基本目標

経済的困難等を抱える子どもは、家庭の生活困窮を背景として、親からのかかわりやロールモデルの欠如等により、学習習慣がうまく習得できないことから、学力の低下や、「自分は価値のある人間」、「頑張れば報われる」という気持ちが抱けず、将来への希望が持てなくなっている状況が懸念されます。

また、児童虐待の発生等により、家庭が子どもにとって、必ずしも安心、安全な場所となっていない問題もあります。

こうした厳しい状況にある子ども達が、将来に夢や希望を持てる社会を実現していくことが、本計画の目標です。

基本目標

すべての子どもがその将来に夢や希望を持って 成長していける 奈良県の実現

1. 経済的困難等にかかわらず、才能や希望を実現できるよう子どもへの支援を行います。
2. 子どもと家庭に寄り添い、より実効性のある支援となるよう行政と地域が連携して施策を推進します。

2 施策の方針

特に支援の必要な子どもである、「生活保護、就学援助を受給する生活困窮世帯の子ども」、「ひとり親世帯で経済的困難等を抱える子ども」、及び「社会的養護の子ども」に重点を置いた支援を行うものとします。

また、これまで示してきた課題を、支援の対象とする子ども毎に整理し、課題を解決するための必要な施策を検討し、経済的困難等を抱える子どもの支援に特化した施策を計画に位置づけることとします。

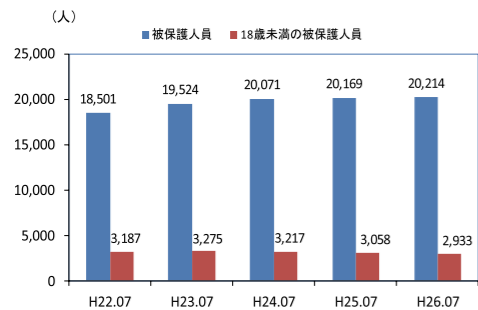
Ⅲ 支援の対象となる子どもの状況

1 生活保護、就学援助等生活困窮世帯の子ども

生活保護を受給している世帯の子どもは、平成26年7月現在で2,933人で、近年はほぼ横ばいの状況にあります。なお、児童人口に占める割合は約1.4%となっています。

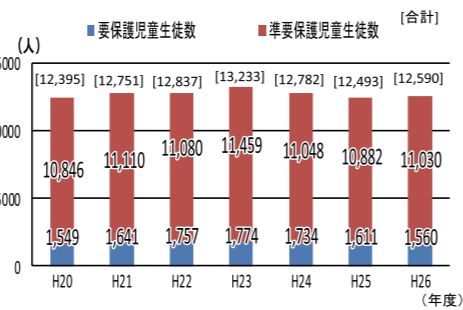
また、経済的理由により、学用品費、通学用品費、通学費等を援助する就学援助を受けている子どもは、平成27年3月現在、12,590人となっており、近年ほぼ横ばいの状況にあります。

18歳未満の生活保護受給状況(奈良県)



福祉行政報告例被保護者調査(厚生労働省)
人口推計(総務省統計局)
住民基本台帳に基づく人口による年齢別人口調査(奈良県)

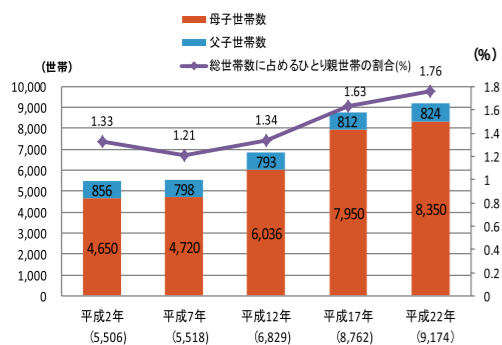
奈良県における修学援助の状況



就学援助実施状況等調査(文部科学省)

2 ひとり親世帯で経済的困難等を抱える子ども

奈良県におけるひとり親世帯の推移(他の世帯員がいる世帯を除く)



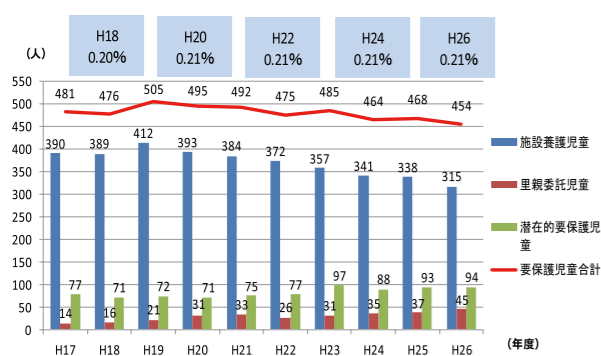
国勢調査 総務省統計局

ひとり親世帯は、平成22年の国勢調査によると、母子世帯数は、8,350世帯、父子世帯数は、824世帯となっており(いずれも他の世帯員(祖父母等)がいる世帯を除く)、増加傾向にあります。

ひとり親世帯のうち、年収が200万円未満の世帯が51.1%(母子世帯にあっては54.4%)を占めており、これらの世帯の子どもは、約8,000人で児童人口の4%となっています。

3 社会的養護の子ども

児童人口に占める要保護児童の割合(奈良県)



児童人口：住民基本台帳に基づく人口による年齢別人口調査(奈良県)
その他：奈良県こども家庭課調べ
※施設、里親措置児童数は各月初日現在児童数の年度平均
※潜在的な要保護児童数は一時保護の後、帰宅及びその他の児童数
※児童人口は10月1日現在の0~17歳児童数

社会的養護は、保護者のいない子どもや、児童虐待等により保護者に監護させることが適当でない子どもを公的責任で社会において養育し、保護するとともに、養育に大きな困難を抱える家庭への支援を行うこととされています。

本県で、施設に入所している子どもは315名、里親には45名を委託しています(いずれも平成26年度)。

Ⅳ 実態把握の取り組み

経済的困難等を抱える子どもへの支援について、本県の実態を踏まえたものとするために、ひとり親家庭等実態調査等の各種統計調査の他、社会的養護等に係る子どもの具体的な事例調査、及び子どもの支援に直接携わる県、市町村、施設等の教育、福祉関係者へのアンケート調査を実施しました。

事例調査

実施時期：平成27年6月から7月

調査対象：福祉事務所、児童養護施設、こども家庭相談センター、母子生活支援施設、社会福祉協議会、スクールソーシャルワーカーからの聞きとり

事例数：10事例

調査項目：家族状況、家庭のライフコースにみる主なリスク、現在の家庭の課題

アンケート調査

実施時期：平成27年5月

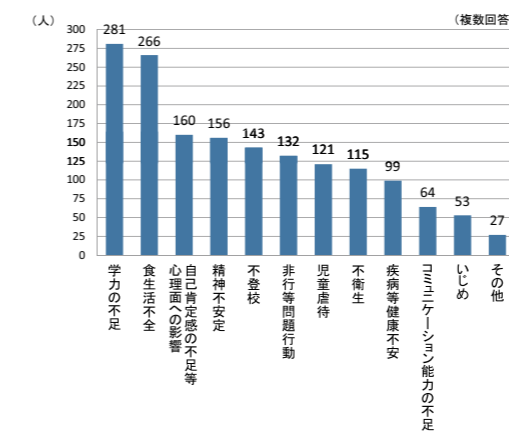
調査対象：教育関係者(県立高校・特別支援学校の教諭、教育研究所、市町村教育委員会)福祉関係者(県・市村福祉事務所の生活保護ケースワーカー、児童養護施設・母子生活支援施設・児童家庭支援センター・こども家庭相談センター・市町村児童福祉担当職員、母子・父子自立支援員)

回答状況：403人

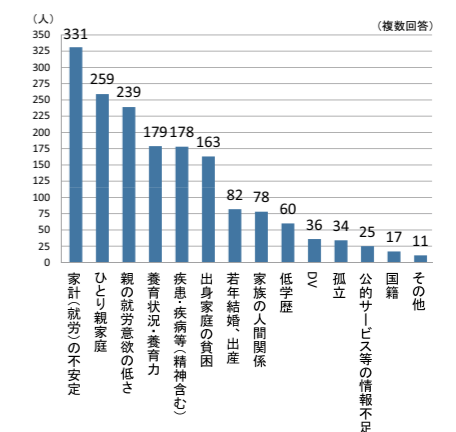
調査項目：現在実施している支援内容、貧困状態にある子どもが抱える問題、貧困のリスク要因、支援が困難な理由、有効と思われる支援内容

アンケート調査結果

・貧困状態にある子どもが抱える問題



・貧困のリスク要因について



子どもが抱える問題については、「学力の不足」、「食生活不全」が多い他、「自己肯定感の不足」等心理面への影響が大きいと認識されている。

貧困のリスクについては、「就労等の不安定」、「ひとり親の家庭」、「親の就労意欲」や「養育力」等を主なものとしている。

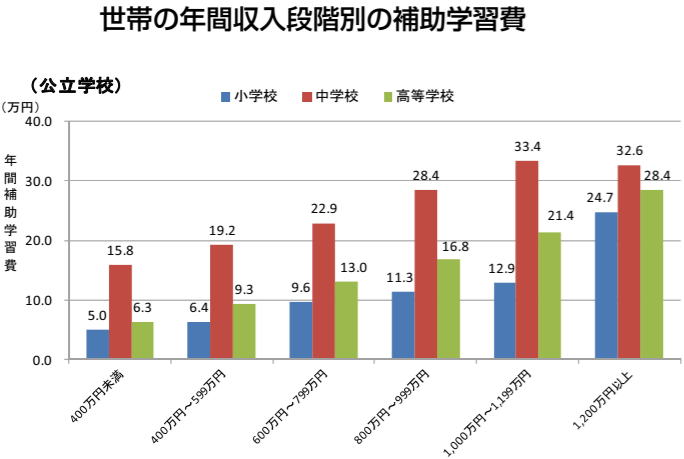
V 支援対象の子どもの課題と必要な対応策

支援の対象となる子ども	生活保護、就学援助等を受給する生活困窮世帯の子ども
状況	<ul style="list-style-type: none"> 生活保護 約 3,000人 <児童人口の約1.4% 近年ほぼ横ばい> 就学援助 約12,600人 <在籍児童の約12% 近年ほぼ横ばい>

- 対応策区分 /
- 学力の向上、困難を「生きる力」の育成
 - 安心、安全な居場所づくり
 - 家庭の生活を下支えする
 - 福祉、教育等行政と地域が連携した支援の推進

課題	課題を解決するために必要な主な方策	施策の骨子の項目
●家庭内教育の不十分等から低学力となり、結果的に大学等進学率が低くなっている。[表1][表2]	家庭教育を補完するために、家庭外に学習の機会と場が必要	1. ア
●様々な機会を剥奪されることで、「頑張れば報われる」思いを持たず、進学への意欲、将来の希望を抱けない。[表3]	勉強すること、高等教育を目指すためのインセンティブ(動機付け)が必要	1. イ
	子どもの悩みを受け止める心のケアが必要	1. ウ
	自分は「出来る」、「人の役に立つ」と思える様々な体験が必要	1. エ
	親に対して、「子どもにとって今の勉強が将来のため」であること意識付けが必要	3. ア
●家庭における文化的資源が不足し、学力等にも影響を与えている。また、基本的な生活習慣や学習習慣の習得が不十分である。	優れた文化・芸術にふれる機会が必要	1. エ
	生活習慣や学習習慣が出来ていない子に習得させる機会と場が必要	1. ア
	子育て支援が必要な家庭に、子どもの出生時から早期に寄り添い見守ることが必要	3. ア
●経済的問題は児童虐待の発生リスクとなっている。[表4]	子育て支援が必要な家庭に、子どもの出生時から早期に寄り添い見守ることが必要	3. ア
●様々な機会を剥奪されることで、社会的つながりが希薄となっている。	家庭以外に、子どもが気軽に、安心して集える地域の居場所が必要	2. ア
●支援が必要であっても、子どもは自らが助けを求め、支援制度を利用することが難しい。	支援が必要な子どもを早期に発見し、支援する仕組みづくりが必要	4. ア

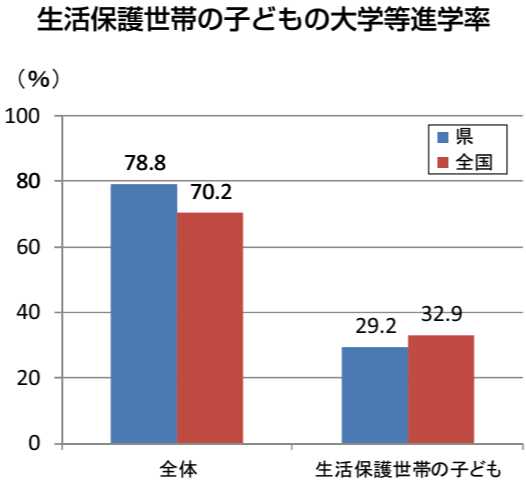
[表1]



平成24年度子供の学習費調査(文部科学省)

◇補助学習費の多寡は所得と正の相関がある。

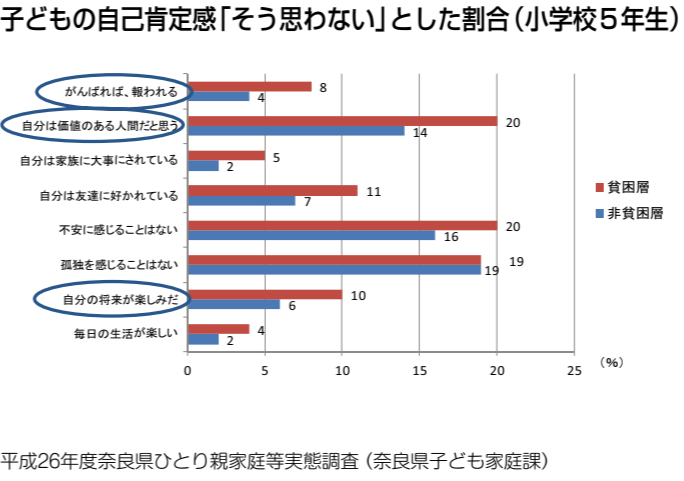
[表2]



平成24年度学校基本調査(文部科学省)
平成24年福祉行政報告例(厚生労働省)

◇県全体の進学率と生活保護世帯の子どもの進学率では大きな格差がある。

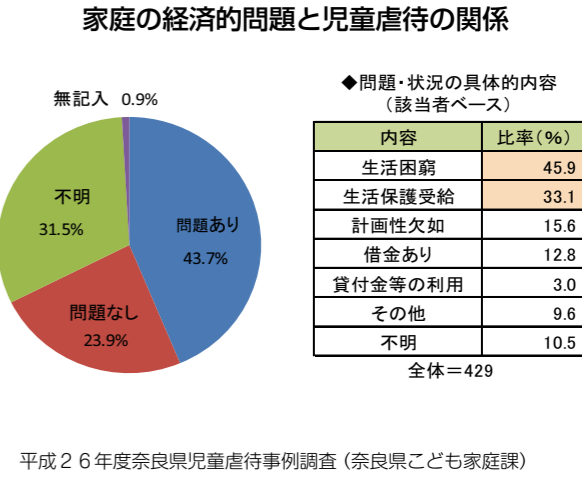
[表3]



平成26年度奈良県ひとり親家庭等実態調査(奈良県子ども家庭課)

◇所得が低いほど、子どもの自己肯定感が低い。

[表4]



平成26年度奈良県児童虐待事例調査(奈良県子ども家庭課)

◇被虐待児童の家庭では、約半数が経済問題を抱えている。

支援の対象となる子ども	ひとり親世帯で経済的困難等を抱える子ども
状況	・約8,000人 <児童人口の約3.8% 増加傾向> ※1

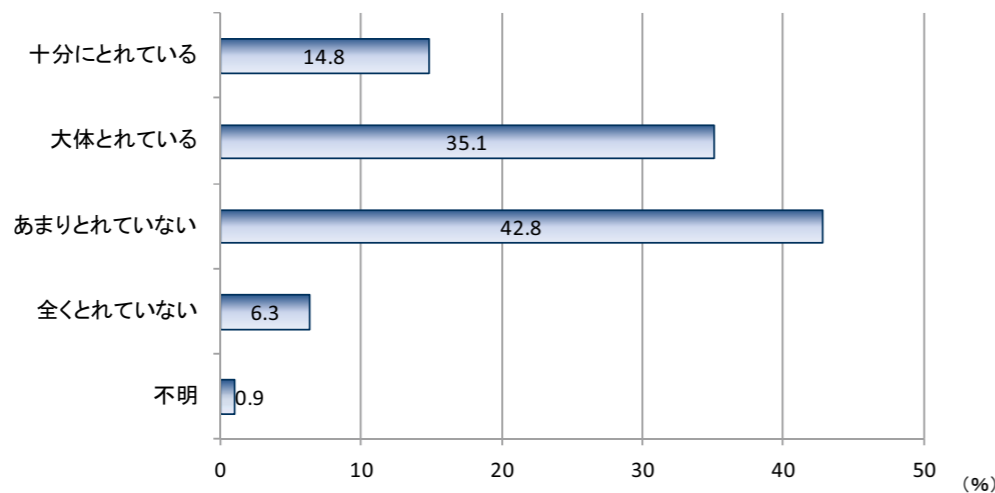
- 対応策区分／
- 学力の向上、困難を「生きる力」の育成
 - 安心、安全な居場所づくり
 - 家庭の生活を下支えする
 - 福祉、教育等行政と地域が連携した支援の推進

※1 ひとり親世帯のうち、年収200万円以下の世帯の子どもの推計したものです。

課題 ※生活保護等生活困窮世帯の子どもとの共通課題は極力省略し、ひとり親の特性に着目	課題を解決するために必要な主な方策	施策の骨子の項目
●家庭内教育の不十分等から低学力となり、結果的に大学等進学率が低くなっている。	家庭教育を補完するために、家庭外に学習の機会と場が必要	1. ア
●親の就労等により、十分に関わってもらえない。 [表5]	親子が共に楽しめる機会と場所の提供、効果的な子育ての方法の周知が必要	3. ア
●放課後、自宅で子どもだけで過ごすことが多く、安心、安全に不安。 [表6]	支援が必要な子どもを地域全体で見守り、育てる環境づくりが必要	4. ア
●子どもにとって、将来のロールモデルとなる人が不足している。	家庭以外に、子どもが気軽に、安心して集える地域の居場所が必要	2. ア
●子どもにとって、将来のロールモデルとなる人が不足している。	子どもにロールモデルを提示できる様、人との交流を通じた様々な体験が必要	1. エ
●繊細な母子関係の元で、子どもが自分の要求、希望を過度に抑制し自らの自立を妨げている。	子どもの悩みを受け止める心のケアが必要	1. ウ
●繊細な母子関係の元で、子どもが自分の要求、希望を過度に抑制し自らの自立を妨げている。	固定化した母子関係を離れ、他者との触れ合いや安心な家庭以外の居場所が必要	2. ア

[表5]

子どもと過ごす時間

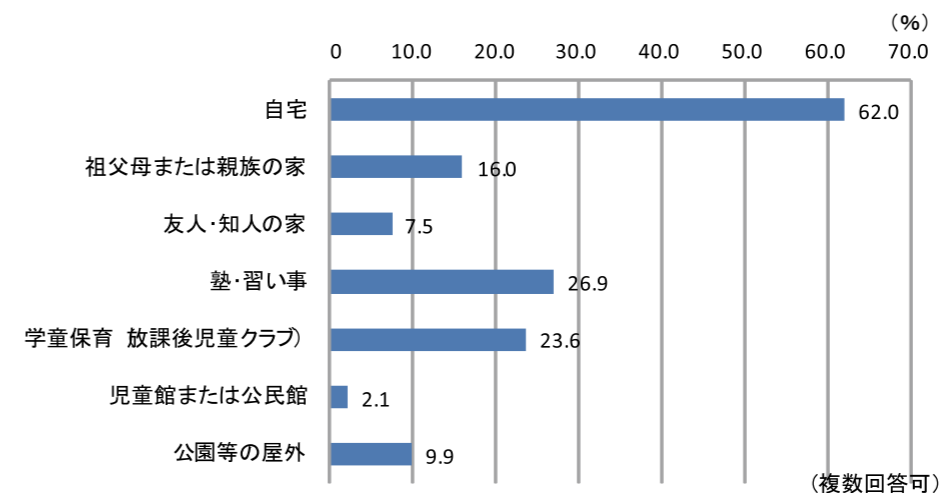


平成26年度奈良県ひとり親家庭等実態調査(奈良県こども家庭課)

◇ひとり親家庭の親の約半数は、子どもと過ごす時間が取れていないと感じている。

[表6]

放課後の子どもの過ごし方



平成26年度奈良県ひとり親家庭等実態調査(奈良県こども家庭課)

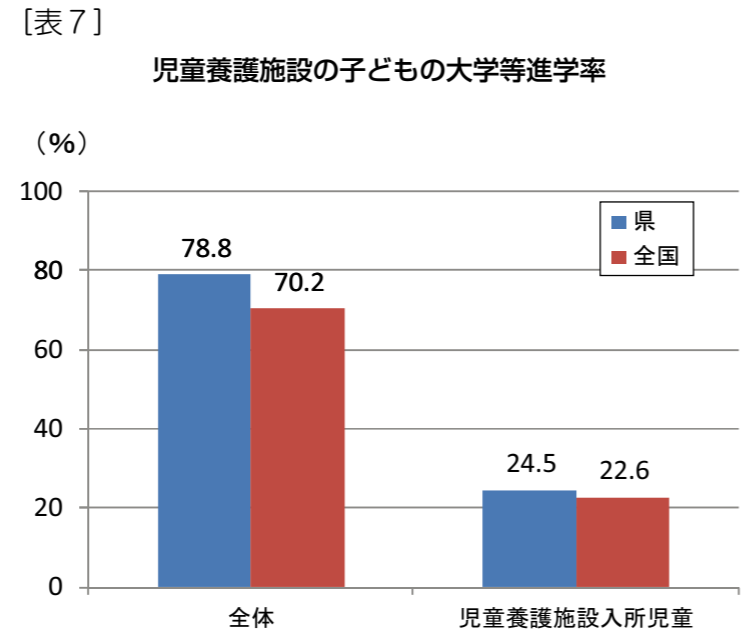
◇ひとり親家庭の子どものうち、小学生の62%が放課後を自宅で過ごしているが、その多くが子どもだけで過ごしている。

支援の対象となる子ども	社会的養護の子ども
状 況	・約450人 <児童人口の約0.2% 近年ほぼ横ばい> ※2

- 対応策区分／
- 学力の向上、困難を「生きる力」の育成
 - 安心、安全な居場所づくり
 - 家庭の生活を下支えする
 - 福祉、教育等行政と地域が連携した支援の推進

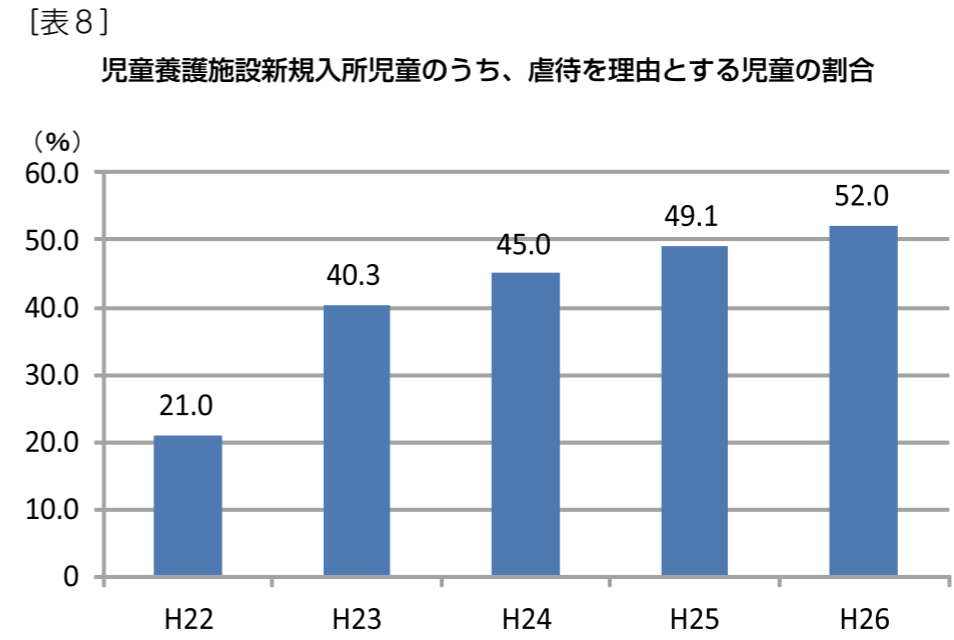
※2 社会的養護に係る児童養護施設等の施設に入所している子ども、里親に養育を委託されている子ども、こども家庭相談センターに一時保護している子ども等をもとに推計したものです。

課 題 ※生活保護等生活困窮世帯の子どもとの共通課題は極力省略し、社会的養護の特性に着目	課題を解決するために必要な主な方策	施策の骨子の項目
●親の監護が不十分なことから、学力も低く、結果的に大学等進学率が低くなっている。 [表7]	家庭の支援が期待出来ない中で、高等教育を目指すためのインセンティブ（動機付け）が必要	1. イ
●虐待を受けたことから、家族と分離される子どもが増加している。 [表8]	子育て支援が必要な家庭に、子どもの出生時から早期に寄り添い見守ることが必要	3. ア
	社会的養護においても、特定の大人が子どもに寄り添う家庭的な環境づくりが必要	2. イ
●大人との継続的、安定的な愛着関係の形成が十分出来ていない。	社会的養護においても、特定の大人が子どもに寄り添う家庭的な環境づくりが必要	2. イ
●子どもにとって、将来のロールモデルとなる人が不足している。	退所後の進学や就労のサポートや子どもが気軽に安心して集える地域の居場所が必要	2. ア
●施設退所後も家族、親類からの支援が得られず、また地域のなかに適応していくためのサポートが十分でない。	地域が、社会的養護の子どもを見守り、包摂できる体制づくりが必要	4. ア



平成24年度 学校基本調査(文部科学省)
 ※奈良県児童養護施設の率は、平成21年度から25年度までの平均(奈良県こども家庭課調べ)

◇児童養護施設の子どもの大学等進学率は県全体と比べて大きな格差がある。



平成26年度奈良県こども家庭課調べ

◇児童虐待を理由に児童養護施設に入所する児童の割合が増加している。

Ⅵ 施策の骨子

1. 学力の向上、困難を「生きる力」の育成

- ア. 家庭教育を補完する学びの機会と場づくり
- イ. 高等教育を目指すためのインセンティブ（動機付け）の提供
- ウ. 子どもの悩みを受け止める心のケアの充実
- エ. 優れた文化・芸術とのふれあいや、人との交流活動を通じたロールモデルや「出来る」、「人の役に立つ」体験の提供

2. 安心、安全な居場所づくり

- ア. 子どもが安心して集える地域の居場所づくり
- イ. 社会的養護の子どもに寄り添う家庭的な環境づくり

3. 家庭の生活を下支えする

- ア. 支援が必要な家庭に寄り添い、支援する

4. 福祉、教育等行政と地域が連携した支援の推進

- ア. 支援が必要な子どもを早期に発見し、地域で見守る仕組みづくり

Ⅶ 主な施策

<1-ア>

- ・学習習慣の習得と学力向上を図る学習ボランティアによる学習支援
- ・学習機会に恵まれない子どもを対象に学習支援するボランティア等の支援 等

<1-イ>

- ・高等学校での修学の安定化のための教育費負担の軽減
- ・一定期間の就業により返還免除となる児童養護施設退所者等に対する生活費等の貸付 等

<1-ウ>

- ・スクールカウンセラーの配置等による「心の教育」の充実
- ・中、高校生が気軽に相談できるメール相談窓口の開設 等

<1-エ>

- ・地域の住民、企業や大学等との協働により、子どもに様々な体験活動の機会を提供
- ・地域を巻き込んだボランティア活動や地域行事への合同参加を実施
- ・実技指導等を行う芸術家の学校への派遣や一流文化芸術団体による巡回公演 等

<2-ア>

- ・経済的困難等を抱える子どもが、放課後や土、日曜日に気軽に集い、食事等も行える地域の居場所づくり
- ・児童養護施設を退所した子どもの、就労、就学を支援するとともに居場所を確保するアフターケアを実施 等

<2-イ>

- ・里親委託の推進、児童養護施設の小規模化等による家庭的養護の推進 等

<3-ア>

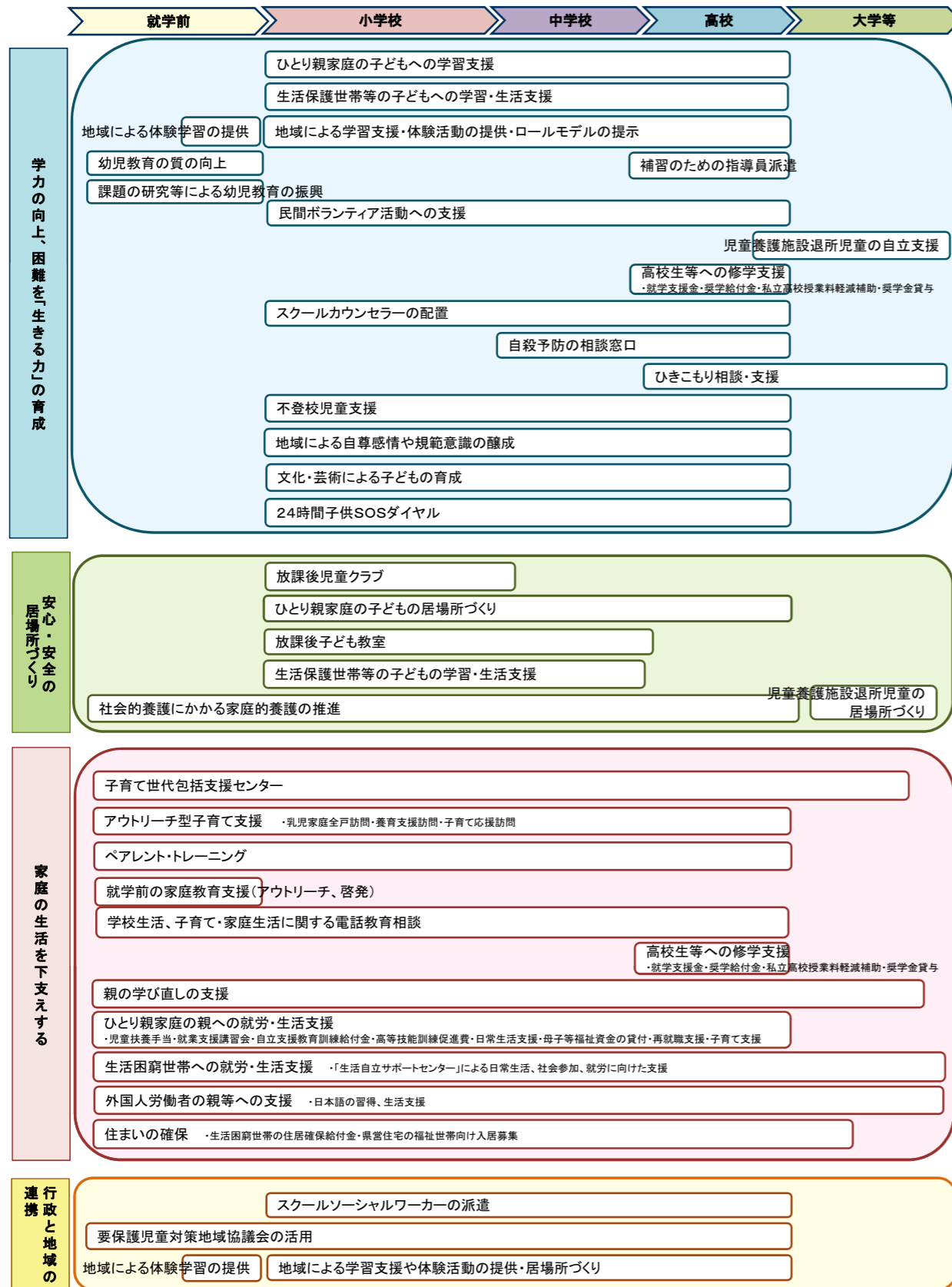
- ・要支援家庭に対する乳幼児期からのアウトリーチによる養育支援
- ・効果的な「しつけ」プログラムの普及促進
- ・ひとり親家庭の親の学び直しや就職に有利な資格取得の援助等就労、生活の支援
- ・奈良県スマイルセンターにおけるひとり親の子育て、養育費、面会交流の相談の実施等によるワンストップ機能の充実 等

<4-ア>

- ・要保護児童対策地域協議会等を活用した福祉、教育等行政と地域の連携体制づくり
- ・スクールソーシャルワーカーの活用の推進 等

VIII 子どものライフステージに応じた子どもへの支援

◇子どもの成長段階に即した切れ目のない支援



IX 経済的困難等を抱える子どもに関する指標

支援の対象となる「生活保護、就学援助等生活困窮世帯の子ども」、「ひとり親世帯で経済的困難等を抱える子ども」、「社会的養護の子ども」毎に、国の「子供の貧困対策に関する大綱」に掲げる指標を勘案し、本県独自の指標を加え設定します。

指標をもとに、関係施策の実施状況や対策の効果等を検証し、毎年度、有識者等による「奈良県子どもの貧困対策会議」に報告し、評価を行います。

No	指標	奈良県	全国	備考
◇生活保護、就学援助等生活困窮世帯の子ども				
1	生活保護世帯の子ども高等学校等進学率	89.3%	91.1%	平成26年4月1日現在
2	生活保護世帯の子ども高等学校等中退率	5.5%	4.9%	
3	生活保護世帯の子ども大学等進学率(専修学校等を含む)	38.1%	31.7%	
4	生活保護世帯の子ども就職率(中学校卒業後)	2.0%	2.0%	
5	生活保護世帯の子ども就職率(高等学校卒業後)	44.2%	43.6%	
6	就学援助制度に関する周知状況 ・毎年度の進級時に学校で就学援助制度の書類を配付している市町村の割合	60.0% (※)	67.5%	平成26年度
7	就学援助制度に関する周知状況 ・入学時に学校で就学援助制度の書類を配付している市町村の割合	65.0% (※)	66.6%	
8	就学援助の受給率(小・中学校) ☆	11.8%	15.4%	平成25年度
9	日本学生支援機構の奨学金の貸与基準を満たす希望者のうち、奨学金の貸与を認められた者の割合(無利子)	59.6%	61.6%	平成26年度実績 上段：予約採用段階 下段：在学採用段階
10	日本学生支援機構の奨学金の貸与基準を満たす希望者のうち、奨学金の貸与を認められた者の割合(有利子)	100.0%	100.0%	
11	スクールソーシャルワーカーの配置人数	3人	1,008人	奈良県：平成26年度現在 全国：平成25年度
12	スクールカウンセラーの配置率(小学校)	12.0%	49.2%	奈良県：平成26年度現在 全国：平成25年度実績
13	スクールカウンセラーの配置率(中学校)	56.6%	85.9%	
◇ひとり親世帯で経済的困難等を抱える子ども				
14	ひとり親世帯の子ども就園率(保育所・幼稚園)	91.2%	72.3%	奈良県：平成26年度ひとり親家庭等実態調査 全国：平成23年度全国母子世帯等調査(特別集計)
15	ひとり親世帯の子ども高校等進学率	96.7%	93.9%	
16	ひとり親世帯の子ども就職率(中学校卒業後)	1.3%	0.8%	
17	ひとり親世帯の子ども大学等進学率(専修学校等を含む)	58.2%	41.6%	
18	ひとり親世帯の子ども就職率(高等学校卒業後)	17.9%	33.0%	
19	ひとり親世帯の就業率(母子家庭)	90.6%	80.6%	
20	ひとり親世帯の就業率(父子家庭)	91.8%	91.3%	
21	スマイルセンター就業相談件数 ☆	2,270件	88,422件	平成26年度
◇社会的養護の子ども				
22	児童養護施設の子どもの高校等進学率	100.0%	97.2%	平成26年5月1日現在
23	児童養護施設の子どもの就職率(中学校卒業後)	0.0%	1.3%	
24	児童養護施設の子どもの大学等進学率(専修学校等を含む)	19.2%	22.6%	
25	児童養護施設の子どもの就職率(高等学校卒業後)	73.1%	70.9%	

☆印は、奈良県独自の指標です。

(※) 他の周知方法として、「教育委員会のホームページに制度を掲載」、「自治体の広報紙等に制度を掲載」等があり、いずれかの方法で周知を行っている県内市町村の割合は100%となる。

以下は、国の大綱にある指標のうち、県のデータがないために、県の指標にはあげていないものです。

指標	奈良県	全国	備考
子どもの貧困率	-	16.3%	平成25年国民生活基礎調査
子どもがいる現役世帯のうち大人が一人の貧困率	-	54.6%	